

令和7年8月29日

令和8年度の財政投融资計画要求書

(機関名：国立研究開発法人森林研究・整備機構)

1. 令和8年度の財政投融资計画要求額

(単位：億円、%)

区 分	令和8年度 要 求 額	令和7年度 計 画 額	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	41	42	△1	△ 2.4
(2)産業投資	—	—	—	—
うち 出 資	—	—	—	—
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	41	42	△1	△ 2.4

2. 財政投融资計画残高

(単位：億円、%)

区 分	令和8年度末 残高(見込)	令和7年度末 残高(見込)	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	796	830	△35	△ 4.2
(2)産業投資	—	—	—	—
うち 出 資	—	—	—	—
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	796	830	△35	△ 4.2

3. 事業計画及び資金計画

事業計画

(単位：億円)

区 分		令和8年度 要 求 額	令和7年度 計 画 額	増 減
事業計画の合計額		297	244	52
(内訳)	水源林造成事業	297	244	52

資金計画

(単位：億円)

区 分		令和8年度 要 求 額	令和7年度 計 画 額	増 減
事業計画実施に必要な資金の合計額		373	328	45
(財源)	財政投融资	41	42	△1
	財政融資	41	42	△1
	産業投資	—	—	—
	政府保証	—	—	—
	自己資金等	332	286	46
	一般会計出資金	81	88	△7
	一般会計補助金	218	165	53
	東日本大震災復興特別会計補助金	1	2	△1
	その他	31	31	1

財政投融資を要求するに当たっての基本的考え方

(機関名：国立研究開発法人森林研究・整備機構)

<政策的必要性>

1. 政策目的の実現に必要な範囲内で、金融・資本市場に関与するに際し、官民の適切な役割分担がなされているか。

本事業は、水源^{かん}を涵養する等の目的で、森林の造成を行う必要があるにもかかわらず、森林所有者が自助努力を行っても林業生産活動のみでは造成が進まない民有林において、国立研究開発法人森林研究・整備機構^{かん}が費用負担者となって、水源林を造成し、国民生活に不可欠な水資源の涵養、国土保全、地球温暖化防止等に資する事業である。

本事業は、国民生活に不可欠な水資源の安定的な確保、森林の有する国土・環境保全等の公益的機能の維持増進等のナショナルミニマムの達成を図り、国民生活上不可欠な社会資本の形成に資することを目的としている。

<民業補完性>

2. 「民間にできることは民間に委ねる」という民業補完性を確保する観点から、対象事業の重点化や効率化をどのように図っているか。

本事業は、水源^{かん}の涵養、国土の保全を図るため、森林所有者自らによる森林造成が困難な奥地水源地域で水源林の造成を行うものである。木材価格の長期的な低迷等の厳しい林業情勢の下、森林所有者による森林整備が一層困難となる中で、①森林所有者自らが森林整備^{かん}を行うことが困難な奥地水源地域で実施しており、その収益性は低いこと、②特に、水源涵養のための森林整備の受益は、河川の上流から都市を中心とした下流まで広範囲にわたること、などから、民間での実施にはなじまず、公的主体により確実に実施していく必要があるため、森林研究・整備機構が実施しているものである。

<有効性>

3. 財政投融資を活用して当該事業を行うことにより、自助努力の促進による事業の効率的な実施や受益者負担の実現を通じて租税負担の抑制が図られているか。

水源林造成事業は、昭和 36 年から開始し、これまでに全国で約 49 万 ha(東京都と神奈川県を合わせた面積に相当)の水源林を造成している。これらによる水源涵養^{かん}効果は、年間約 30 億 m³(東京都で使う約 2 年分の水量に相当)と推計されている。

事業実施による効果は、植栽面積 39.9 万 ha(昭和 36 年度から平成 13 年度までに植栽した面積の合計(平成 14 年度以降の植栽林分は全額補助金により実施))について「林野公共事業における事業評価マニュアル」に基づく便益の計測を行った結果、便益の合計は約 243,283 億円となっている。

便益^{かん}について個別に分類すると以下のとおりである。

- | | | |
|---|------------------------|-----------|
| ① | 水源涵養便益(洪水防止、流域貯水、水質浄化) | 162,989億円 |
| ② | 山地保全便益(土砂流出防止、土砂崩壊防止) | 66,333億円 |
| ③ | 環境保全便益(炭素固定) | 12,449億円 |
| ④ | 木材生産便益(木材生産確保・増進) | 1,513億円 |

<償還確実性又は収益性の確保>

4. 財政融資や政府保証による資金調達を予定している場合の償還確実性や、産業投資による資金調達を予定している場合の収益性は確保されているか。

昭和 36 年度から造成してきた約 49 万 ha の水源林は順調に生育し、平成 13 年度以前に植栽した水源林については、その多くが下刈、除伐等を要する時期を経過しており、今後は業務経費の漸減が見込まれること、また、主伐による伐採収入等の漸増が見込まれることから、財政融資資金借入金の償還に問題はない。

<財投計画の運用状況等の反映>

5. 財投編成における P D C A サイクルを強化する観点から、財投計画の運用状況を財政投融資の要求内容にどのように反映しているか。

令和 6 年度の水源地造成事業においては、着実に事業を実行し、財投融資枠 43 億円について全額実行しているところである。

また、これまでの実地監査結果等を踏まえ、外部有識者を含めた委員会において、事業の実行に関することや、財政融資資金等の償還に関するシミュレーション結果について審議を行うことにより、償還確実性を確認するとともに、コスト削減の取組を実施しており、これを踏まえた要求を行っている。

(参考：過去 3 か年の財政投融資の運用残額)

	4年度	5年度	6年度
運用残額	－ 億円	－ 億円	－ 億円
運用残率	－ %	－ %	－ %

(注)「運用残率」は、改定後現額(改定後計画＋前年度繰越)に対する運用残額の割合。

<その他>

6. 上記以外の特記事項

特になし

成長戦略等に盛り込まれた事項について

(機関名：国立研究開発法人森林研究・整備機構)

「経済財政運営と改革の基本方針2025」、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版」に盛り込まれた事項に関する要求内容

「経済財政運営と改革の基本方針 2025」、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2025 年改訂版」において、グリーントランスフォーメーション（GX）の加速等による脱炭素社会に向けた取組、激甚化・頻発化する自然災害等への対策、国産材の安定的・持続的な供給を推進する等とされており、水源の涵養に加え、地球温暖化防止にも資する水源林造成事業を通じて、奥地水源地域における間伐等の森林整備を推進する。

○「経済財政運営と改革の基本方針2025」

第2章 賃上げを起点とした成長型経済の実現

2. 地方創生2.0の推進及び地域における社会課題への対応

(3) 農林水産業の構造転換による成長産業化及び食料安全保障の確保

森林の集約化、デジタル技術を活用した境界明確化、循環利用を担う多様な人材・経営体育成、林道等基盤整備や再造林、スマート林業、CLTやJAS構造材による国産材転換・木材利用拡大を進める。

3. 「投資立国」及び「資産運用立国」による将来の賃金・所得の増加

(1) GXの推進

電化が困難な分野においては、天然ガスへの燃料転換、水素等や人工光合成を含むCCUSの活用、CCSへの支援制度の検討、森林吸収源対策を行う。

4. 国民の安心・安全の確保

(1) 防災・減災・国土強靱化の推進

(防災・減災・国土強靱化の推進)

「第1次国土強靱化実施中期計画」に基づく取組を着実に推進し、災害に屈しない強靱な国土づくりを進める。その際は、近年の資材価格や人件費の高騰の影響等を適切に反映し、今後の災害の発生状況や事業の進捗状況、経済情勢・財政事情等を踏まえ、機動的・弾力的に対応する。

「災害外力・耐力の変化」、「社会状況の変化」、「事業実施環境の変化」という3つの変化に対応し、国民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理のため、将来の気候変動の影響を踏まえた流域治水の加速化・深化、盛土の安全対策、官民で取り組む港湾の協働防護、次期静止気象衛星等を活用した線状降水帯・台風・洪水・土砂災害・高潮等の予測精度向上等の防災気象情報の高度化、森林整備・治山対策等を推進する。

(2) 東日本大震災からの復興・再生及び能登半島地震からの復旧・復興等

(東日本大震災からの復興・再生)

福島復興なくして東北の復興なし、東北復興なくして日本の再生なしとの決意の下、2025年夏に見直す基本方針に基づき、復興・再生に全力を尽くす。手つかずの森林の再生に取り組む。地方創生との連携を強化しつつ、改

定した「福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業発展の青写真」を踏まえ、福島国際研究教育機構や新社会構想の取組、農林水産業を含むなりわいの再建、エネルギー・ロボット・宇宙分野を含む新産業創出等を推進し、帰還・移住・定住を促進するとともに、「ふくしま浜通りサイクルルート」等を活用したホープツーリズムや文化芸術も活用して交流・関係人口を拡大する。

(能登半島地震からの復旧・復興及び防災対策の推進等)

令和6年能登半島地震により、石川県を始めとする北陸地方を中心に甚大な被害が発生し、さらに、復興の最中に奥能登豪雨によって二重の被災となったことを踏まえ、引き続き、一日も早い被災者の生活・生業の再建、インフラ等の復旧、公費解体、復興まちづくり計画に基づく事業、災害公営住宅の整備を推進するとともに、文化芸術も含めた能登の創造的復興を支援する。

今般発生した大規模な林野火災を踏まえた予防・消火体制の対策強化を進める。

(6) 「世界一安全な日本」の実現

「花粉症対策の全体像」に基づく発生源対策等、熱中症特別警戒情報の活用等の熱中症対策、改正鳥獣保護管理法及び「クマ被害対策施策パッケージ」に基づくクマの人身被害対策、外来生物対策を推進する。

○「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版」

Ⅱ. 中小企業・小規模事業者の賃金向上推進 5 か年計画の推進

2. サービス業を中心とした中小企業・小規模事業者の生産性向上

(3) 12 業種における省力化投資の具体策

⑫農林水産業

i) 目標

林業では 2030 年に木材生産に係る林業経営体の労働生産性を 2022 年比で 5 割向上することを目指す。

iii) 省力化促進策

・林業では、スマート林業技術の開発・現場実装に向けた支援を加速化するとともに、地域の多様な関係者がデジタル技術をフル活用するための拠点（デジタル林業戦略拠点）を全国に展開する。

Ⅲ. 投資立国の実現

2. 新たな勝ち筋となる分野での研究開発・輸出の後押し

(3) 農林水産業・食品産業

②農林水産業・食品産業を通じた地方の成長

加えて、林業・木材産業の持続性を高めながら成長発展させるため、改正森林経営管理法に基づき、森林の集積・集約化を進めるとともに、森林の循環利用を担う多様な人材・経営体育成、林道等基盤整備や再造林、JAS 構造物材や CLT（直交集成板）による建築物の低コスト化等による国産材転換・木材利用拡大、担い手の育成、スマート林業、花粉症対策等を進める。

3. GX・DXの着実な推進

(1) GX

③循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行

i) 地域の循環資源をいかした豊かな暮らしと地域の実現

また、農林漁業循環経済地域を全国に創出し、資源・エネルギーの地産地消を推進するとともに、中高層建築物等への木材利用拡大や改質リグニン等の新素材の技術開発・実証、省力・低コスト造林による再造林の加速化等を通じ、森林資源の循環利用を図る。

VIII. 地方経済の高度化

3. 地方経済を支える新時代のインフラ整備・安心の確保

(4) 広域交通インフラの整備、国土強靱化、防災・減災投資の加速

②防災・減災・国土強靱化の推進

「国土強靱化基本計画」に基づき必要・十分な予算を確保し、自助・共助・公助を適切に組み合わせ、ハード・ソフト一体となった取組を強力に推進する。「第1次国土強靱化実施中期計画」に基づく取組を着実に推進し、災害に屈しない強靱な国土づくりを進める。その際は、近年の資材価格や人件費の高騰の影響等を適切に反映し、今後の災害の発生状況や事業の進捗状況、経済情勢・財政事情等を踏まえ、機動的・弾力的に対応する。

財政投融資の要求に伴う政策評価（基本的事項）

（機関名：国立研究開発法人森林研究・整備機構）

1. 各府省庁の政策評価の結果

政策評価は林野庁が実施し、その実施に当たっては林野庁に設置している学識経験者で構成する水源林造成事業評価技術検討会において、専門的見地からの意見を聴取することにより客観性及び透明性の確保が図られている。

政策評価の観点としては①費用便益分析の算定基礎となった要因の変化、②森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化、③事業の進捗状況等について評価を行うとともに、これらに基づき必要成、効率性、有効性の観点から総合的かつ客観的に評価を行うこととしている。

令和 6 年度の政策評価の結果については、水源林としての機能を十分に発揮しているなど事業実施の効果等が認められることから、対象となった全ての地区において事業を継続することが適当とされた。

2. 政策評価結果の要求への反映状況

政策評価結果については、林野公共事業全体の動向も踏まえコスト削減に努める等、財政投融資を要求するに当たっての基本的考え方に反映し、要求を行うこととしている。

6 年 度 決 算 に 対 す る 評 価

(機関名：国立研究開発法人森林研究・整備機構)

1. 決算についての総合的な評価

- 造林木の販売にあたっては、一般競争入札による販売を行うなど積極的な販売に努めた結果、7億円の当期総利益を計上した。なお、当期総利益については積立金として整理している。
- 長期借入金については計画どおり償還を進める中、令和6年度末の借入金残高は858億円（対前年度▲43億円）となり、着実に負債の減少が進んでいる。

2. 決算の状況

(1) 資産・負債・資本の状況

- 資産 11,972億円
- 負債 897億円
- 純資産 11,075億円

(2) 費用・収益の状況

- 費用 33億円
- 収益 40億円（前中長期目標期間繰越積立金取崩額含む）